

ジェネリック医薬品はどんな薬？

ジェネリック医薬品を利用すれば、医療費の節約になり、みなさんの負担が軽くなります。

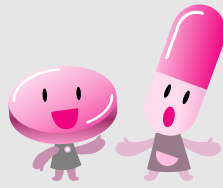
同じ成分・同じ効き目で 新薬と同等です

新薬の特許が切れた後に他のメーカーが同様に製造したものです。その成分や効き目、安全性が同等であるものとして認められています。



- 開発コストが少ない分、
- 低価格です

- 開発費用が安く抑えられることから、新薬に比べて薬の価格が安くなっています。



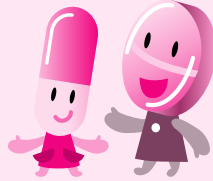
ずっと使われている薬なので 安心です

ジェネリック医薬品のもとなる新薬は、長い期間ずっと使われている薬なので、安全性や効果は折り紙つきです。

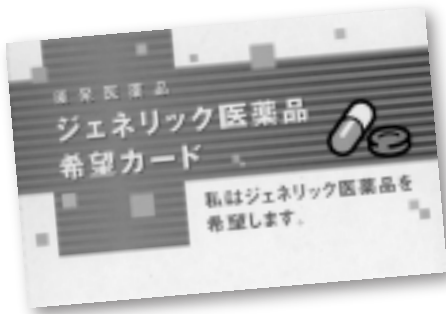


- 新薬より改良が進んでいる場合もあります

- 新薬とまったく同じでなく、保存性をよくしたり、味や大きさを工夫して飲みやすくした製品もあります。



坂東市国民健康保険では、患者さんの負担の軽減や国保財政の改善を図るため、ジェネリック医薬品の普及、促進に取り組んでいます。



ジェネリック医薬品に変更できるのか、どんなメリットがあるのか医師や薬剤師に相談しましょう。ジェネリック医薬品希望カードなどを活用してみましょう。

ジェネリック医薬品に興味を持ったかたはまず医師・薬剤師にご相談ください

■お問合せ
保険年金課 岩井仮設庁舎
内線 1735

■どの薬にもジェネリック医薬品があるわけではありません。新薬の特許期間が切れていないなどの理由で、ジェネリック医薬品がない場合もあります。また、医師が治療の方針により、ジェネリック医薬品が適切でない判断した場合には、ジェネリック医薬品への変更はできません。特に複数の薬を処方されている場合は変更できない薬が含まれている場合もあります。

■有効成分は同じでも添加剤は異なる場合があります。薬効が同じでも、新薬とジェネリック医薬品の着色料や保存料が異なるため、効果の表れ方に差が生じたり、他の薬や食べ物との飲み合わせが異なることもあります。

ジェネリック医薬品に切り替える時のご注意

より良い解決方法を一緒に考えましょう (秘密厳守)

角口法律事務所 坂東市で唯一の弁護士事務所

茨城県弁護士会所属 弁護士 角口貴秋

◆借金◆離婚◆相続◆交通事故◆不動産◆会社関係◆その他◆

受付時間：月～金 9:30～18:00 (予約制)

☎ 0297-44-8403

お気軽にお電話ください
法律相談：30分5,250円～

岩井庁舎・猿島庁舎共通 ☎0297(35)2121/0280(88)0111